

議会の評価

〔平成 28 年度決算審査
施 策 評 価〕

多 摩 市 議 会

施策評価について

多摩市では、第五次多摩市総合計画において、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を将来都市像として定め、この将来都市像を実現するために6つの「目指すまちの姿」を掲げました。この「目指すまちの姿」を実現するために13の政策と政策を具体化する38の施策を定めています。

多摩市議会では、平成28年度決算審査において、この38の施策のうち下記の4つの施策を取り上げ、4常任委員会を単位とした4つの分科会（総務・健康福祉・生活環境・子ども教育）で評価した後、予算決算特別委員会全体会の場で評価を確定しました。

※ 平成28年度決算審査では、各分科会で評価施策を選定し、施策内で設定したテーマ(特に取り上げたい視点)に沿って施策内外の事業を選択し、施策を評価しました。

施 策 名	頁
都市農業の振興による農からのまちづくりの推進	1
障がい者が暮らしやすいまちづくり	2
ごみの少ないまちづくり	3
子どもの健やかな成長への支援	4

※ 施策評価指数について

評価 A	施策は、この方向ですすめる
評価 B	施策の改善・見直しが必要
評価 C	施策の抜本的、見直しが必要

施策名	都市農業の振興による農からのまちづくりの推進	評価	B
選定テーマ	都市農業振興を通して、活気と魅力を感じるまちづくり		
評価対象事業	テーマ達成のための優先度	コメント	
体験農業	上位	事業名がわかりにくい。たとえば「子ども体験農業」としてはどうか。PRを幅広く一般に行うべき。	
農業ウォッチングラリー	上位	援農ボランティアにつなげるための工夫や周知に努めるべきであり、開催時期等の工夫・検討を。	
援農ボランティア講習会	上位	募集期間、広報の見直し及び、農家とのマッチング等も含め、行政から民間・第三者に移行できるか研究を。	
都市農業推進補助事業	上位	計画的な資機材購入を促すと共に、補助の検討、執行状況・成果等の内容がわかりやすくなるよう改善を求む。	
市内農産物及び特産品販売促進事業	上位	地場農産物及び、アグリアグリ自体のPRをもっとすべき。アクセス数など、成果指標に工夫を求める。	
家庭菜園推進事業	中位	土地の確保に課題がある。管理料適正化が必要。この事業の在り方自体の検討等も必要。	
ふるさと多摩夏まつり補助事業	上位	金額的には妥当と考えるが、多摩市産の朝顔であることのPRと、市民参加型のイベントを考えてはどうか。	

①選定テーマの実現に即した施策の分析

「都市農業振興基本計画」が閣議決定され、都市農地は都市にあるべきものと位置付けられた。その為、多摩市内の農地保全も、災害時の避難対策・食の確保・里山風景を守る等の理由から公益性があり重要である。一方、農地面積の減少や、後継者・担い手

の不足が深刻化し、相続時の問題など農家戸別の課題克服も共に問われている。また、施策名に「農からのまちづくり」とあるが、現状は「農あるまちづくり」の域を出ていない。

②選定テーマからとらえた、施策のさらなる推進に向けての提案（総括）

●各事業について

◆「体験農業」は、実態に合わせて例えば「子ども体験農業」とし、幅広い親子にPRを広げるべきである。◆「農業ウォッチングラリー」は、現在秋に行っているが、夏の開催要望等もあり、開催時期等の工夫・検討を要望する。援農ボランティアにつなげる工夫や周知にも努めるべきである。◆「援農ボランティア講習会」は、平成27年10月より始めた事業であり、当面行政の直接的関与は必要と考える。しかし、将来的には農家とのマッチング等も含め、民間・第三者に移行できるよう研究を進めること、また募集期間、広報の見直しの検討を望む。◆「都市農業推進補助事業」は、行政・農協・農家の連携を密にし、営農計画の把握に努めることが必要だ。実情に応じた補助となるよう、さらなる取り組みを期待し、決算事業報告書の資料については、執行状況・成果等の内容がわかりやすくな

るよう改善を求める。◆「市内農産物及び特産品販売促進事業」は、ホームページ「アグリアグリ」の投稿数の増加は評価するが、「アグリアグリ」自体まだまだ知られておらず、地場農産物と共にPRに努めるべきである。また、サイト内ブログのアクセス数等で効果の把握に努めることも要望する。◆「家庭菜園推進事業」は、土地の確保に課題がある。借上料に対して、管理料の見込みは現状50%を切っているが、激変緩和措置を考慮しつつ、適正化が必要だ。また、この事業のあり方自体も今後の検討課題ではないかと考える。◆「ふるさと多摩夏まつり補助事業」は、市内産朝顔のみで行っていることは貴重であり、朝顔生産農家のご苦勞を考えると、さらなるアピールが必要だ。また、事前のふるさと体験や市民朝顔コンテスト、朝顔写真展など、市民参加型のイベントを考えてはどうか。

●施策全体について

軒先販売の持ち去りや、田畑への不法投棄がある現状、市民に都市農地の意義や市内農地の存在をもっとアピールすることが必要だ。それを通じて地産地消の大切さを知ってもらい食育につなげるべきである。「多摩市農業振興計画」の改定が予定されている。この機会に今後市として農地保全、

農家の収入アップにつながる特産品開発・研究、農福連携等が必要だと考える。また、他部署との連携や担当部署の課題解決の為、人員体制の検討等も必要である。農地保全を求める立場から生産緑地利用の促進について、国の情勢も見据えながら、市による国へのさらなる働きかけを求める。

施策名	障がい者が暮らしやすいまちづくり	評価	B
選定テーマ	障がいがある人もない人も共に生きる地域づくりを阻害する情報のバリア（障害）について		
評価対象事業	テーマ達成のための優先度	コメント	
点字図書等購入費助成事業	下位	2年間利用実績がない。その理由を確認したうえで、より事業効果が得られる事業への切り替えが必要。	
身体障がい者電話使用料助成事業	下位	固定電話のみは時代の変化に乗り遅れている。現利用者の意向も確認しつつ早急に事業の見直しを検討すべき。	
聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料等助成事業	下位	新たな需要の拡大は見込めない。現利用者に配慮は必要だが見直しの時期が来ている。新たなツールを検討すべき。	
意思疎通支援事業	上位	重要な事業なのでさらに多様な意思疎通支援を保障する視点での拡充と技術革新に合わせたサービスの研究を求む。	
手話・要約筆記講習会等事業	上位	手話通訳者等の拡充が必要。講習会参加者を増やすとともに、要支援者への理解促進の観点からの充実を求める。	
重度心身障がい者(児)日常生活用具等給付事業	上位	種目による利用実績に差がある。定期的な種目の見直しと障がい者の生活の質の向上に資するよう事業充実を求む。	
障がい者サービス事業【施策C2-1 市民の文化・スポーツ、学習活動の振興】	上位	情報保障として重要。施設の改善、サービスの担い手の持続的確保で誰もがいつでも読書できる環境充実を求める。	

①選定テーマの実現に即した施策の分析

本施策の目標は「障がい者が暮らしやすいまちづくり」であり、最低限の「暮らせる」を保障することにとどまらず、「暮らしやすさ」を実現するという視点で、施策の展開ができてきているかを評価した。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、障がい者の情報アクセスの容易さや意思疎通手段の充実がどのように実現しているかを分析した結果、施策の方向性は正しいが、昭和50年代から変わっていない事業もあり、現状とのズレが散見された。早急な検討改善が必要である。

たとえば、現在では利用者が減っているFAXをいまだに通信手段の中心にしていると、かえって情報のバリアにもなりかねない。様々な情報が飛び交い、通信技術が発達した現代社会において情報へのアクセス方法は多様になっている。

障がいがある人にも時代の変化に合った多様な情報アクセスを保障していくことが暮らしやすさの実現には不可欠である。その点からまだ施策の実現に至っていないといえる。

②選定テーマからとらえた、施策のさらなる推進に向けての提案（総括）

●各事業について

まず時代の変化に追いついていない事業の改善を早急に進めなければならない。現代社会における通信手段の多様化、高度化を踏まえ、当事者の声も参考にしながら事業の見直しを行う必要がある。少なくとも公共施設では、利便性の高い新たな意思疎通ツールを導入すべきである。また新たな補助を創設しなくても、例えば民間通信事業者が行っている各種割引サービス情報の提供等はすぐにでも取り組めるので、検討していただきたい。

意思疎通支援用具を含む日常生活用具の給付・貸与は、当事者のニーズ把握と技術革新に合わせた種目の見直しや改善を定期的に行うこと。また、暮らしの利便性につながるような情報提供や個別相談体制も検討してほしい。

こうした取り組みの上で、災害時は情報の格差が命にも関わるので、災害ボランティアの育成という視点も含めて市民との協働で支援体制構築に向けて検討を進めるべきである。非常時でも身近に支援者がいることが必要なので、意思疎通支援者の地区ごとの偏在などがあれば改善を図り、すべての人が被災者となる現実を踏まえ、サポ

ート体制の構築は先進技術の研究も含めて多面的に行うこと。

さらに、高齢化が進む中で、見えにくい・聴えにくい方々が増加することが予想される。こうした社会の変化を受けとめ、改めてすべての人の情報バリアの解消を図る視点を求めたい。手話通訳者や失語症者支援者等の専門家のさらなる育成とレベルアップとあわせて、要約筆記等の活用を広げる必要もある。また、現行の図書館の障がい者サービスは市民協働に支えられているが、その持続性を確保することが急務である。そのために、より専門性をもった担い手の確保や幅広くボランティアを募る工夫等を進めること。加えて、利用者に応じた臨機応変で柔軟な対応ができる体制づくりも検討すること。

今回の選定テーマからは範囲外となるが、誘導ブロックの整備や放置自転車の除去、音響式信号機の整備など、障害者差別解消法が求める合理的配慮の促進の観点から、障がい者が暮らしやすいまちづくりの課題として押さえておく必要があることを付け加える。

施策名	ごみの少ないまちづくり	評価	B
選定テーマ	ごみ減量と資源化		
評価対象事業	テーマ達成のための優先度	コメント	
ごみ減量化推進事業	上位	さらなる資源化、ごみの発生抑制など啓発の徹底が改めて必要。事業系ごみは要分析。オフィス町内会は見直しを。	
資源化センター管理運営事業	上位	長期修繕は10億円を見込むが、資源循環の重要課題であるみどりのリサイクル推進に政策的投資を。	

①選定テーマの実現に即した施策の分析

【減量・資源化】市と市民との地道な取組により、多摩市一般廃棄物処理基本計画での減量目標に着実に近づいたが、プラスチックごみは増加傾向。ごみを捨てに行けない、分別がわからない等の高齢者問題が増加しているが、現状は相談を受けての個別の対応に留まる。事業系ごみは26市中ワースト。

【集団回収】経済性は優れるが、団体数の増加に対し回収量は減少。また高齢で運べない等の理由から各戸回収している実態も。大型マンション等の管理組合では、常設集積所を設置しての管理人管理による集団回収が増えつつある。

【オフィス町内会】古紙価格暴落当時に市が呼びかけた制度。古紙が有価で取引される現状に対応していない。

【草枝ごみ】清掃工場への持ち込み有料化

など、みどりを「ごみ」として焼却させない誘導は一定の成果を挙げた。一方、資源化センターの草枝処理設備は小さく、市の道路や公園の草枝ごみの1割弱しか資源化できないため、道路・公園管理の委託料は民間施設でのリサイクル経費を含む。土壌改良材の配布は市民に大変好評だが、施設規模により増産は困難。

【資源化センター】建設から18年間、事故なく資源化推進拠点の役目を果たしてきた。大規模改修までの延命として10億円規模（都市計画税含む）の長期修繕を計画しているが、草枝ごみ処理は現状規模に留まる。市の委託（多摩市障害者福祉協会）・リサイクル協同組合の雇用と、二本立てで障がい者の働く場を確保してきたが、建設時にはなかったジョブコーチ制度に対応するスペースがなく労働環境改善が必要。

②選定テーマからとらえた、施策のさらなる推進に向けての提案（総括）

● 減量目標達成には、これまで減量や資源化の必要性に気付いていない市民の理解と協力が不可欠。家庭系可燃ごみに含まれる紙類の更なる資源化策を急がれたい。プラスチックごみについては「発生抑制」を最重要とする政策誘導を明確に。事業系ごみは緻密な検証と問題点の明確化を。市民間の不用品交換会支援やコンビニとの協働など、市民や事業者が問題と向き合う機会を創出すべき。

● 集団回収は、新聞に限れば行政回収の6倍の回収量がある。大型マンション等への補助金支出にはコミュニティ醸成につながる使い方をお願いするなど、効率的・効果的な資源化を工夫されたい。

● 「オフィス町内会」は古紙が逆有償で取引される状態を前提としており、有価で取引されている現状に対応していない。事業の将来性を検討されたい。

● 「みどりのリサイクル」は、市民にわかりやすい多摩市らしい取り組みである。更新時には破砕機の多機能化を図り、多様な活用方法を見出すとともに、循環の「見える化」を心がけていただきたい。

● 清掃工場・資源化センターともに、人口減少対応の規模への転換は不可欠。今こそ、多摩市としての「資源化」政策が必要である。市の公共施設のあり方の議論とともに、多摩市のイニシアティブにおいて広域連携や施設の統合など研究を進められたい。

施策名	子どもの健やかな成長への支援		評価	A
選定テーマ	子どもたちの放課後			
評価対象事業	テーマ達成のための優先度	コメント		
児童館等管理経費	上位	事業名を「児童館等管理経費」から「児童館・学童クラブ管理経費」に変更し、わかりやすくすべき。		
児童館運営事業	上位	子ども・子育てにとって児童館は必要だ。更なる充実が期待される。支える職員集団の育成が求められる。		
学童クラブ運営事業	上位	待機児解消に向けた努力に一定の評価をする。更なる拡充に向け、邁進してほしい。引き続き、質の向上を求める。		
放課後子ども教室事業	上位	地域交流事業の一つとして展開しているが、現状では全校で週5日の実施は難しい。		

①選定テーマの実現に即した施策の分析

1973年（昭和48年）に事業開始された児童館・学童クラブは子どもたちが放課後を安心して過ごせる場として、また保護者の子育てや働くことを支える役割を果たしてきた。児童館は子どもの遊びを指導するだけでなく、地域のイベントを支えるとともに、中高生や大人の相談活動にも応えてきた。

一方、文科省と厚労省の連携事業である放課後子ども教室は、地域の方や学校、児童館も関わって現在15校で実施されているが、週1回から5回という開催回数や遊びの中身等の内容にも大きな違いがある。学校内を利用しながら、実施は児童青少年

課の所管であり、未実施校の今後も含めて解決しなくてはならない点も多い。

こうした中であって、子どもや子育てを取り巻く環境、法体制の変化にも柔軟に対応し、財源確保にも努力をしてきた点は評価できる。評価対象施策である「子どもの健やかな成長への支援」を捉える視点とし、最も重視されるべきは「子どもの育ちの連続性をいかに地域で支えるか」である。子どもの成長を専門家の目を持って支える現場職員の役割に地域からの期待は大きい。市としての人材育成、そして限られた財源を「子どもたちの放課後環境」の維持にどう配分していくかも課題である。

②選定テーマからとらえた、施策のさらなる推進に向けての提案（総括）

就労希望の保護者が増加する中、まずは学童クラブの待機児解消に向けた取り組みを優先すべきである。また、地域の要望の高い「学校内学童クラブ設置」「モアサービス実施」のためにも、豊ヶ丘学童クラブは貝取小学校内への移転を進めてほしい。

児童館事業の重要性はさらに増している。「子どもの健やかな成長への支援」に果たす児童館の役割と位置づけを再認識してほしい。児童館は「子どもの居場所」機能だけではなく、地域全体にも目を向け、地域づくりにも取り組んできた。

不登校等の子どもたちにも対応し、専門機関への接続など、地域の子育て拠点機能を発展させるとともに、時代とともに変容してきた役割にも目を向け考えていく必要がある。

子どもと地域に関わる職員の更なるスキルアップが必要であり、人材育成もしてい

かねばならない。そのためには子どもに十分向き合える人員配置が必要である。子どもが安心して放課後を過ごせ、地域との交流ができる「放課後子ども教室」へのニーズも高まっているが、今以上に拡充し、継続して発展させていくためには担い手、活動場所の確保、財源措置などいくつかの課題がある。国は放課後子ども総合プランを示している。しかし、自治体が現場で取り組んできた歩みを一足飛びに変更することは難しく、今後のあり方について、運営委員会などを通して、持続可能な仕組みを検討してほしい。「子どもの放課後環境」を充実することは、「子どもの健やかな成長への支援」には不可欠であり、次年度以降予定されている「多摩市子ども・子育て支援事業計画」の改定において、十分に活かしてほしい。